

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期名護市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

沖縄県名護市

3 地域再生計画の区域

沖縄県名護市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は増加傾向にあり、国勢調査によると、1970年は39,799人であったが、2020年は63,554人となっており、住民基本台帳によると、2025年11月30日現在、65,232人となっている。しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所が2023年12月に公表した将来推計では、本市の人口は2025年をピークに減少に転じるとしており、2050年に60,200人まで減少することが推測されている。

国勢調査における本市の年齢3区分別の人口を見ると、これまで生産年齢人口(15～64歳)は増加で推移してきたが、2005年の39,004人をピークに減少に転じ、2020年には37,252人となっており、今後も一貫して減少が続けることが予測されている。また、2015年には老年人口(65歳以上)が年少人口(0～14歳)を上回り、2020年には老年人口13,901人、年少人口10,536人となっていて、以降、年少人口(0～14歳)の減少と老年人口(65歳以上)の増加による差が大きくなることが予測されている。

自然動態については、1999年以降一貫して自然増が続いており、2011年に出生数789人と最多を記録したものの、その後出生数は減少傾向にある。2024年には出生数が523人に対し、死亡数が649人となり、▲126人の「自然減」へと転じている。合計特殊出生率は2018年～2022年で1.83となっており、北部地域で6番目に低い数値となっている。

社会動態については、2011年以降は概ね社会増で推移をし、2024年は転入数

3,648 人に対し、転出数 3,320 人で、328 人の「社会増」となっている。

人口が増加しつつも、少子高齢化の進行や生産年齢人口の減少によって、地域経済の低迷や社会保障費の増大等による生産年齢人口への負担増が挙げられ、さらに地域活力の低下により、人口減少につながるものが懸念される。

本市の人口を維持するためには、子育て支援の充実、創業・雇用対策、生活環境の整備・改善等、本市に住み続けるために必要な施策を総合的に推進することで、合計特殊出生率の向上及び自然増と社会増を実現し、人口の維持・増加を目指す必要がある。

このことを踏まえて、本計画期間において次の基本目標を掲げ、事業を推進する。

- ・基本目標 1 支え合いのあるまちづくり
- ・基本目標 2 育みと学びのあるまちづくり
- ・基本目標 3 楽しみのあるまちづくり
- ・基本目標 4 活力のあるまちづくり
- ・基本目標 5 暮らしやすいまちづくり
- ・基本目標 6 安全・安心なまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時 点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	健康寿命	男：79.00歳 女：83.70歳	男：79.29歳 女：83.70歳	基本目標 1
ア	平均余命	男：80.80歳 女：87.50歳	男：81.30歳 女：87.50歳	基本目標 1
イ	合計特殊出生率	1.83	1.94	基本目標 2
イ	出生数	499	694	基本目標 2

ウ	人口の社会増減	+315人	+130人	基本目標 3
エ	市内総生産（第1次産業）	2,527 百万円	2,527 百万円	基本目標 4
エ	市内総生産（第2次産業）	50,725 百万円	51,881 百万円	基本目標 4
エ	市内総生産（第3次産業）	169,175 百万円	178,375 百万円	基本目標 4
エ	1人当たり市民所得	2,030 千円	2,268 千円	基本目標 5
オ	人口の社会増減（再掲）	+315 人	+130人	基本目標 5
カ	人口の社会増減（再掲）	+315人	+130人	基本目標 6

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期名護市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 支え合いのあるまちをつくる事業
- イ 育みと学びのあるまちをつくる事業
- ウ 楽しみのあるまちをつくる事業
- エ 活力のあるまちをつくる事業
- オ 暮らしやすいまちをつくる事業
- カ 安全・安心なまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 支え合いのあるまちをつくる事業

誰もが安心して、健やかでいきいきと暮らせる地域を目指す。ライフ

ステージや人々のそれぞれの生活状況に合わせて対応するため、医療機関や地域団体、民生委員等との多様な連携に努める。

健康づくりについては、今後地域や職域、子育て・教育分野、産業振興分野との一層の連携を図る。また、高齢者の地域での交流の場の充実も取り組む。

【具体的な事業】

- ・ライフステージに応じた市民の健康づくり、地域と一体となった健康づくりの支援
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の推進、在宅医療の推進や地域密着型サービスの充実、生活支援の体制整備の充実、介護人材の確保及び定着、認知症施策の充実
- ・障がい者（児）への理解の促進、社会参加・交流促進
- ・地域での支え合いによる福祉の推進
- ・国民健康保険事業の健全な運営と後期高齢者医療保険制度の円滑な運営、困窮世帯等への自立支援 等

イ 育みと学びのあるまちをつくる事業

誰もが安心してこどもを産み育てられ、こどもも健やかに成長できる社会の実現を目指す。また、幼児から青少年に至るまで、家庭や教育機関、地域それぞれの場所で多様なつながりと学びを生み出せるよう、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域全体でこどもたちの成長を支える体制づくりと、生きる力を育む教育力の向上に取り組む。

【具体的な事業】

- ・こどもの居場所づくり、保育サービス及び保育環境の充実、児童、子育て家庭への支援
- ・家庭や地域の教育力の向上、幼児教育の充実
- ・青少年の健全育成に向けた取組の実施、体験学習等の推進による人材育成事業の充実
- ・学校教育内容の充実、地域とともにある学校づくり、教育環境の充実 等

ウ 楽しみのあるまちをつくる事業

市民一人ひとりが人権や多様性を尊重するまちづくりを基本としながら、人生100年時代を楽しむために、地域コミュニティの活性化や交流の推進を図るとともに、社会教育団体の活動支援や公民館活動、またスポーツコンベンション誘致も見据えたスポーツ・レクリエーション活動の充実を目指す。

【具体的な事業】

- ・地域活動の支援、公民館活動の充実
- ・コミュニティ活動の充実
- ・生涯スポーツの推進、競技スポーツの推進、スポーツ施設の整備拡充
- ・文化財の保存・活用、博物館運営の充実、図書館機能の充実、芸術文化の振興、生涯学習機会の情報提供
- ・国際交流の促進、地域間交流の促進
- ・男女共同参画に向けた意識・環境づくり、互いの性や人権、文化を尊重しあうまちの実現、女性の能力発揮促進と人材活用 等

エ 活力のあるまちをつくる事業

産業振興分野では、多様化するニーズに対応した地域経済の振興を目指す。商工業と農林水産業の連携や、経済金融活性化特別地区並びに情報通信産業特別地区の強みを活かし、他地域にはない特色あるまちづくりを目指す。また、観光では各産業との連携はもとより、文化・交流や健康・福祉の各分野とも連携しながら、地域経済の振興に寄与する観光振興を図る。

【具体的な事業】

- ・名護市内への滞在・周遊促進、リーディング産業の確立、地域一体での観光マインドの醸成・観光人材拡充
- ・農業振興に向けた支援体制の強化、農家の担い手育成、自然環境に配慮した農業生産基盤の整備、地域の農林水産物を活かす活動の促進
- ・自然と調和した森林資源の保全、新たな林産物の研究・開発の促進、水産基盤の整備、漁家の経営の安定化及び担い手の育成、漁港の利活用

- ・中小企業・小規模企業等への支援・育成の充実、中心市街地への商業の集積・活性化と機能の拡充、地域資源を活用した地産品開発と販路拡大

- ・産業を創出するための人材育成、金融・情報通信関連企業の立地及び事業創発の促進、新たな企業への支援 等

オ 暮らしやすいまちをつくる事業

市民も来訪者も「住んでみたい」「住み続けたい」と思えるまちを目指していくため、本市の豊かな自然との共生を基本とし、循環型社会の構築と、道路・交通ネットワークや上下水道、居住環境の整備を図る。

【具体的な事業】

- ・自然環境と調和した土地利用の適正な規制・誘導、自然環境の保全・回復に向けた取組の推進

- ・計画的かつ効率的な道路整備及び適切な維持管理の推進、安心・快適な道路環境の整備、公共交通の利便性の向上

- ・都市基盤の整備、景観行政の推進、公園の整備推進と維持管理の充実、総合的・計画的な住宅政策の推進

- ・上・下水道の健全な運営、計画的な拡充整備及び施設更新、国際協力の推進

- ・環境意識の普及・啓発、循環型社会の構築に資する人材の育成、ごみの発生抑制、再資源化の促進と廃棄物の適正処理

- ・循環型エネルギーの導入・普及促進 等

カ 安全・安心なまちをつくる事業

地震や津波、台風などの自然災害並びに交通事故及び犯罪など、日常生活を脅かすあらゆる事態への対策を展開する。

【具体的な事業】

- ・交通安全対策の推進、防犯対策の強化、野犬・野良猫・ハブ・害虫等の対策強化

- ・消防・防災体制の整備・充実、救急救助体制の充実、地域防災力の向上 等

※ なお、詳細は第3期名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,800,000千円（2026年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

本事業のK P Iについて、毎年度12月までに外部有識者による効果検証を行い、その結果に基づき必要な改善を事業に反映する。検証結果は、速やかに本市公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2030年3月31日まで